

大分県医療費適正化計画（第二期）の概要

【根拠法令等】 高齢者の医療の確保に関する法律第9条、医療費適正化に関する基本的な方針（厚生労働省告示）

【計画期間】 第2期 5年間（平成25年4月～30年3月）

【背景・目的】 高齢化が進展し、高齢者医療費の増大が見込まれる中、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進に関する目標を定め、医療費の適正化を総合的かつ計画的に推進することにより、国民皆保険を堅持し、県民の生活の質の維持及び向上を確保する

【基本理念】 ① 県民の生活の質の維持及び向上を図るものであること ② 超高齢社会の到来に対応するものであること

現
状
・
課
題

- ① 医療費（後期高齢者医療費）の増加
平成22年度国民医療費 37.4兆円（うち後期高齢者医療費12.7兆円）
- ② 生活習慣病の医療費への影響
・医療費に占める生活習慣病の割合は国民医療費の約3割
・生活習慣病は死亡原因の約6割
- ③平均在院日数の長さ
平成22年度平均在院日数 全国30.7日 大分県35.3日

対
策
の
柱

- ① 県民の健康の保持の推進
- ② 医療の効率的な提供の推進

達成すべき政策目標と効果の見通し

I 平成29年度末までに達成すべき政策目標

(1) 県民の健康の保持の推進（生活習慣病予防対策）に関する目標

- ① 特定健康診査の実施率 対象者の70%以上（平成22年度実施率 45.3%）
- ② 特定保健指導の実施率 対象者の45%以上（平成22年度実施率 15.6%）
- ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 平成20年度と比べ10%以上の減少（平成20年度と比べた平成22年度減少率 1.2%）
- ④ たばこ対策 未成年者への喫煙防止教育、喫煙者に対する禁煙支援、受動喫煙防止の推進

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮 平均在院日数（介護療養病床を除く）を31.6日（平成22年35.3日から3.7日短縮）とする
- ② 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進 数量ベースのシェアを40%以上とする（平成24年9月末時点の数量シェア30.0%）

II 政策目標の達成によって予想される医療費の削減効果の見通し

本県の推計県民医療費

（単位：億円）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
適正化前	4,528	4,642	4,759	4,865	4,975
適正化後	4,474	4,600	4,729	4,849	4,972
効果額	54	42	30	16	3

5年間の医療費の削減効果額合計
約 145 億円

目標の実現のための施策の実施と県の役割等

I 目標の達成に向けた施策及び県の役割

(1) 県民の健康の保持の推進

- ① 保険者による特定健康診査及び特定保健指導等の推進
- ② 市町村等によるポピュレーションアプローチの推進
- ③ たばこ対策の推進

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 医療機関の機能分化・連携
- ② 在宅医療・地域包括ケアシステムの構築の推進
- ③ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

(3) その他の取組

- ① 広報活動の充実
- ② 医療費通知の実施による意識啓発等の充実
- ③ 重複・頻回受診者に対する訪問指導等の実施
- ④ 診療報酬明細書(レセプト)の点検及び審査の充実強化
- ⑤ 保健医療機関等及び保険医等に対する指導、監査の充実

II 保険者・医療機関等の連携協力

- (1) 保険者との連携
- (2) 医療機関等との連携
- (3) 市町村との連携

計画の進行管理等

I PDCAに基づく計画の進行管理

(1) 中間年度の進捗状況評価

平成27年度進捗状況を評価し、公表

(2) 計画の見直し

中間評価の結果を踏まえ、必要に応じ見直し、変更

(3) 最終年度の翌年度の実績評価

平成30年度に実績評価を行い、公表

(4) 実績評価に基づく取扱

II 計画の周知

県のホームページ等で公表するとともに、市町村、関係団体を通じて周知

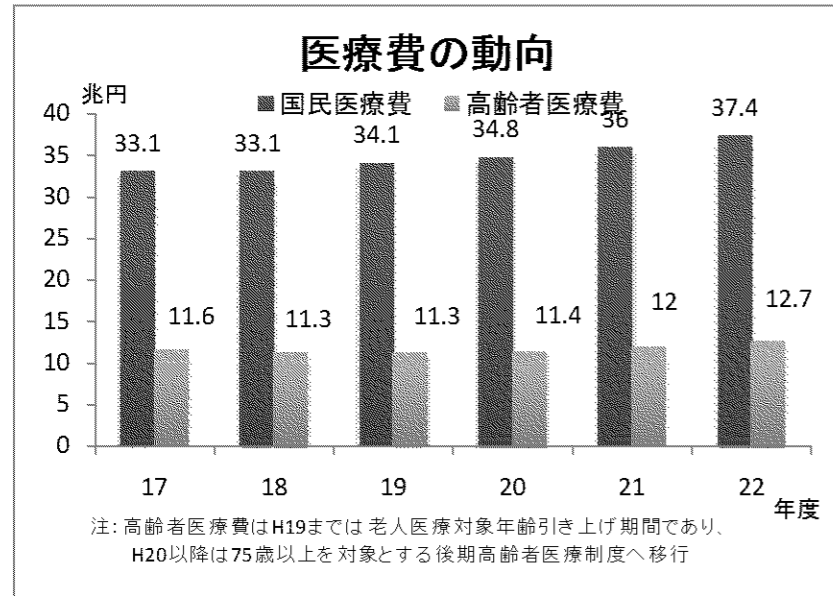
計画策定のスケジュール

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 大分県医療費適正化推進協議会 | 2月5日 |
| (2) 市町村との協議(文書) | 2月7日から3月1日まで |
| (3) パブリックコメントの実施 | 2月7日から3月11日まで |
| (4) 厚生労働省へ計画の提出 | 3月末まで |

医療費等の動向

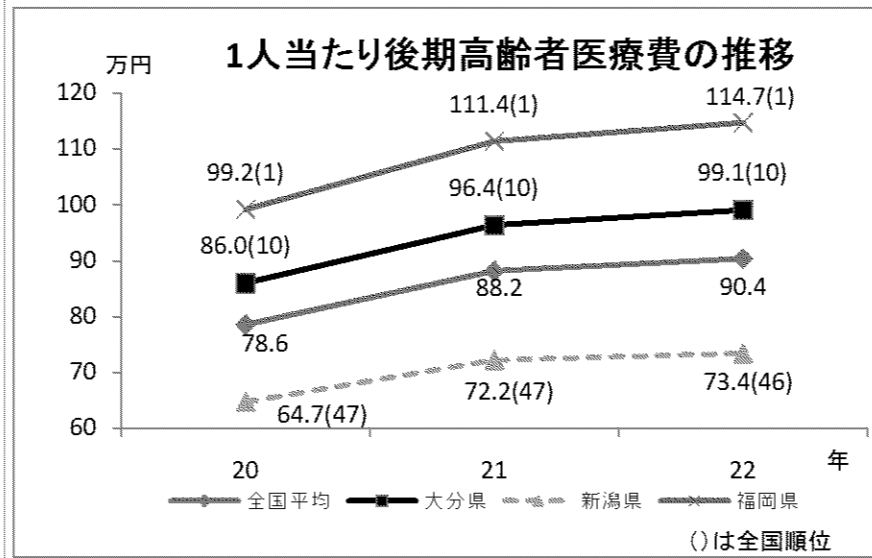
(1) 国民医療費の増加

- 国民医療費は、平成17年度33.1兆円から平成22年度37.4兆円と4.3兆円増加
- 22年度における75歳以上医療費は12.7兆円で国民医療費の約34.0%



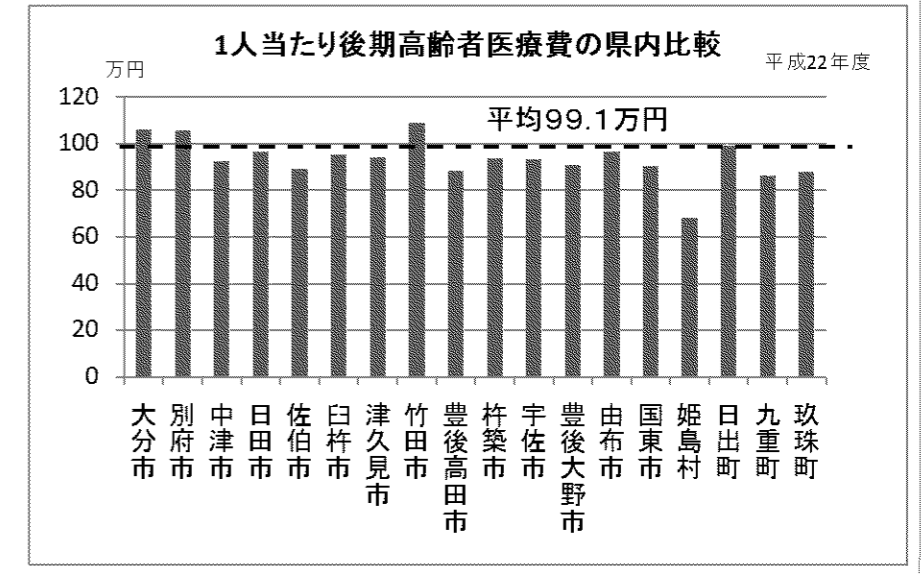
(2) 後期高齢者医療費(全国比較)

- 大分県の1人当たり後期高齢者医療費は、平成20年度86.0万円から平成22年度99.1万円と13.1万円増加(全国平均は、10.7万円増加)
- 全国順位は、10位
- 全国最高は福岡県114.7万円、最低は岩手県73.0万円



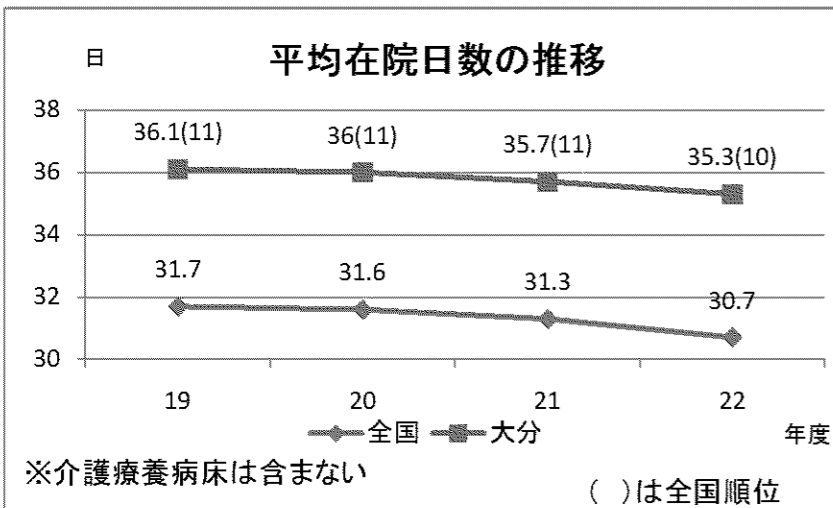
(3) 後期高齢者医療費(市町村比較)

- 平成22年度における市町村の後期高齢者医療費の平均は99.1万円
- 最高は、竹田市の108.9万円
- 最低は、姫島村の68.1万円



(4) 平均在院日数の推移

- 平均在院日数は、平成19年度36.1日から22年度35.3日と0.8日減(全国平均は1日減)
- 全国順位は、11位から10位へ



(5) 生活習慣病に分類される疾患の状況

- 生活習慣病が医療費全体に占める割合は、全年齢については微増、75歳以上については微減
- 全年齢における生活習慣病の割合は、30%を上回って推移
- 75歳以上の生活習慣病の割合は、37%を上回って推移

